

令和 7 年度 第 1 回秋田県総合政策審議会 議事録

1 日時 令和 7 年 7 月 3 日（木） 13 時 30 分～15 時

2 場所 県正庁

3 出席者

安 達 隆	社会福祉法人三種町社会福祉協議会事務局長
阿 部 順 一	日本放送協会秋田放送局長
荒 木 直 子	国際教養大学国際教養学部教授
石 井 宏 典	株式会社 141&Co. 代表取締役
石 田 万梨奈	onozucolor 代表
石 田 芳 広	公募委員（一般社団法人白神山地ふじさと観光協会事務局長）
石 場 加奈栄	一般社団法人秋田県薬剤師会副会長
伊 藤 明 子	株式会社ドレッシング・エー代表取締役
梅 津 真 美	全国健康保険協会秋田支部企画総務部保健グループ保健専門職併任グループ長補佐
金 子 晃 輝	株式会社ロンド代表取締役
小 泉 ひろみ	一般社団法人秋田県医師会会長
後 藤 節 子	特定非営利活動法人あきた子どもネット代表理事
齋 藤 多 聞	井川町長
齊 藤 恵 美	黒沢林業株式会社代表取締役
桜 田 善 仁	有限会社米道ふたつ代表取締役
佐々木 一 成	秋田県漁業協同組合象潟地区総代
佐 藤 玲	佐藤勘六商店代表
高 橋 今日子	東京大学大学院新領域創成科学研究科特別研究員（R P D）
舘 岡 加奈子	北日本コンピューターサービス株式会社システム共創部サービス価値共創課主任
種 村 知 樹	日本銀行秋田支店長
辻 良 之	秋田県商工会議所連合会会長
寺 田 耕 也	株式会社 Local Power 代表取締役
長谷川 兼 一	秋田県立大学システム科学技術学部教授

原 田 美菜子	認定特定非営利活動法人環境あきた県民フォーラム副理事長
古 谷 美 幸	株式会社フルヤモールド代表取締役
守 屋 奈 美	有限会社石孫本店総務企画・海外担当
吉 澤 清 良	立命館アジア太平洋大学サステイナビリティ観光学部教授
和 田 渉	秋田大学大学院教育学研究科教授

□ 県

鈴 木 健 太	知事
谷 剛 史	副知事
安 田 浩 幸	教育長
小 林 稔	警察本部長
伊 藤 政 仁	総務部長
萩 原 尚 人	総務部危機管理監（兼）広報監
笠 井 潤	企画振興部長
橋 本 秀 樹	あきた未来創造部長
岡 部 研 一	観光文化スポーツ部長
石 井 正 人	健康福祉部長
信 田 真 弓	生活環境部長
藤 村 幸司朗	農林水産部長
佐 藤 功 一	産業労働部長
小 野 潔	建設部長
小 熊 新 也	会計管理者（兼）出納局長
小 松 鋼 紀	企画振興部次長
清 水 康 成	企画振興部総合政策課長

4 開会

□清水総合政策課長

ただいまから、令和7年度第1回秋田県総合政策審議会を開会いたします。
はじめに、鈴木知事があいさつを申し上げます。

5 知事あいさつ

□鈴木知事

この春、知事に就任しました鈴木健太と申します。大変お忙しい中、令和7年度秋田県総合政策審議会に御出席いただき、御礼申し上げます。

私は、秋田県庁が変わることにより、秋田県を変えていきたいと思い、これまで活動しております。

知事就任時の訓示では、職員に三点要望いたしました。

一点目は「寛容でありましょう」ということです。つまり、様々な考え方があるのは当たり前であり、先輩・後輩、上司・部下という立場関係なく、思っていることを率直に発言し、建設的な議論をしていきたいと思いますという事です。

二点目は「解像度を上げましょう」ということです。漠然と事態を把握し、漫然と業務を行い、成果が出ないということは非常に多くあります。例えば、移住者の総数は増えていますが、年代や家族構成、移住理由をもう少し細かく把握することで、次に打つ手が変わります。そのような意味で、解像度を上げましょうと申し上げました。

三点目は、「県民満足度に焦点を当てましょう」ということです。

行政の理屈は非常に重要ですが、私たちはそもそも県民が暮らしやすくなり、幸せになるために存在しているということに焦点を当て、改めて考えてみようという趣旨でこの三つを申し上げました。

本日、総合政策審議会委員の皆様には、主にこの二点目と三点目についてお願いがございます。私たちが解像度を上げるためには、外部からの視点が必要です。行政側では、気付いていない部分も多々ありますので、そうした点について、是非、御意見をいただきたいと思いますと思っております。

そして、県民満足度についても、皆様から見て、もっとこうした方がやりやすいということ、忌憚なくぶつけていただきたいと思います。これを受け止める私たちも、徐々に意識を変え、皆様と認識を共有し、最終的に県民の皆様のお役に立てるよう頑張っていきたいと思っております。

今年度は、来年度からの4か年にわたる総合計画を策定する大事な1年となります。

すので、良い計画を作り、秋田を良くしていけるよう、皆様からのお力添えをお願い申し上げます。

これからどうぞよろしくお願いいたします。

6 会長あいさつ

□清水総合政策課長

続きまして、辻会長よりごあいさつをお願いいたします。

●辻会長

大変お忙しいところ、令和7年度第1回総合政策審議会に御出席いただき、ありがとうございます。

引き続き今年度も会長を務めさせていただきます、秋田県商工会議所連合会の辻でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま、鈴木知事のお話にもありましたとおり、今年度はこの審議会にとって重要な年度となります。次期総合計画の策定において、非常に大きな責任を感じているところでございます。知事から諮問を受け、県の将来を左右する大事な会議を重ねていきたいと思っておりますので、御協力のほど、よろしくお願いいたします。知事のお話のとおり、解像度、そして満足度を上げるために皆様と共に議論を重ね、実りある意見交換をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

7 委員の紹介

□清水総合政策課長

続きまして、次第4の「委員の紹介」についてであります。

委員に御就任いただいております、佐藤学様、廣田千明様につきましては、御本人の都合により本年3月に、また、日本銀行秋田支店長の片桐大地様につきましては、本年6月に人事異動により、それぞれ辞任されております。

この度、その後任として御就任いただきました委員の方々を、任命日の順に御紹

介いたします。

日本銀行秋田支店長の種村知樹様です。

秋田県立大学システム科学技術学部教授の長谷川兼一様です。

秋田大学大学院教育学研究科教授の和田渉様です。

よろしくお願いします。

8 会長代理の指名

□清水総合政策課長

続きまして、次第5の「会長代理の指名」ですが、条例第3条第4項の規定により、会長は、あらかじめ会長代理を指名することとされております。

会長代理をお務めいただいております、佐藤様が辞任されたことに伴い、会長からご指名をいただきます。

辻会長いかがでしょうか。

●辻会長

それでは、吉澤清良委員に、会長代理をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○吉澤委員

異存ありません。

●辻会長

それでは、吉澤委員を会長代理とします。よろしくお願い申し上げます。

9 議事

□清水総合政策課長

それでは、引き続き、次第6の議事に移りますが、ここからの進行は辻会長にお願いいたします。

●社会長

それでは、次第に沿って進める前に、一言申し添えます。審議内容は、議事録として県のウェブサイトに掲載されます。その際に、委員名は特に秘匿する必要はないと思いますので、公開で行いたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

【異議なし】

御異議がないようですので、公開を進めてまいります。

それでは、議事に入ります。

議事(1)の「令和7年度の総合政策審議会の進め方について」ですが、はじめに、資料－1を御覧ください。県から次期総合計画の策定に当たり、本審議会に諮問がありました。この諮問に基づき審議を行うこととなりますが、この点も含めて事務局から説明をお願いいたします。

□笠井企画振興部長

(資料－1～4に基づき説明)

●社会長

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等はございませんでしょうか。

【質問等なし】

続きまして、議事(2)の「専門部会に属する委員及び専門委員の指名について」ですが、先ほど、事務局から、次期総合計画の策定に向けた調査・審議に伴い、各部会について、専門委員の追加を行う旨説明がありました。

部会に属する委員及び専門委員の指名は、秋田県総合政策審議会条例の規定により、会長が行うこととなっております。

資料－5を御覧ください。

会議の冒頭で御紹介がありましたが、新委員である長谷川兼一委員と和田渉委員

には、前任の委員が所属していた教育・人づくり部会に所属していただきたいと思います。

また、今回、新たに任命された専門委員 18 名の皆様については、それぞれの専門分野等を踏まえ、資料－５のとおり、各部会に所属するものとして指名したいと思いますが、よろしいでしょうか。

【異議なし】

御異議がないようですので、このとおり進めてさせていただきます。

なお、教育・人づくり部会においては、審議会終了後に開催されます部会において選出される部会長が企画部会委員も兼ねていただきます。よろしくお願い申し上げます。

続きまして、議事(3)の「次期総合計画の策定について」、事務局から説明をお願いします。

□橋本あきた未来創造部長

(資料－６に基づき説明)

□笠井企画振興部長

(資料－８に基づき説明)

●辻会長

本日は、次期総合計画の策定に向けて、できるだけ多くの委員の皆様から、秋田県の将来を見据えての建設的な御意見や御提案をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

本日は知事もいらっしゃいますので、知事に対しての御質問も差し支えないと思いますので、よろしくお願いいたします。

高橋委員、いかがでしょうか。

○高橋委員

次期総合計画の基本的な考え方の全体像について、コメントしたいことがあります。

まず、八つの政策がピラミッド状になっておりますが、この資料を作成された方は、ピラミッドの一番下の部分に、基本的に揃えなければいけない部分を四つ並べたのではないかと見ておりました。次の二段目は、基本的なものが満たされた後に「産業」「農林水産」「観光・交流」というものが盛り上がってくるだろうということで、この段に入れたのだろうと見ております。

そして、一番上に「人口減少対策」がきておりますが、これはこのようなピラミッドではなく、この下にある七つの政策が、人口減少対策に対して様々なアクションを起こした結果、人口社会減が1,000人台になると思っております。

人口社会減は、現状が3,000人台ですので、そこから2,000人減らすようなイメージだと思いますが、例えば、4人家族500世帯が年間で多く県内に留まるためには、暮らしやすく豊かさを感じる場所であることが求められます。

そのため、七つの政策で、どういうアクションを起こしたら、社会減が減っていくのかということの解像度を上げて見ていくと、このような図ではなく、人口減少社会がベースにあって、七つの政策が配置されるような図になってくるのではないかと思います。

□鈴木知事

この配置は本当に頭を悩ませます。どれも重要なテーマですので何が上で何が下ということはもちろんありません。ただ、人口減少問題を何とかしていきたいと思っており、そこを最終目標とした場合、七つの政策がそれぞれ合わさって人口減少対策に結果を出すという配置になっています。

ただ、高橋委員がおっしゃるとおり、この配置がその中の一つに入ってしまったという見方もあれば、トップに君臨しているという見方もありますので、これをどう捉えるかは、なかなか難しい部分だと感じておりました。もちろん、この構成でいくということではありませぬので、皆様の御意見を参考に進めていきたいと思っております。

また、私は人口社会減を年間で1,000人台に縮減すると申し上げました。1,900

人でも 1,000 人台という整理ですから、約 3,000 人から 1,000 人以上減らせれば目標は達成するということになりますので、その点は確認ということをお願いいたします。

○後藤委員

「目指す秋田の将来像」の中に、「更なる高み」や「課題先進県」、「県民が安心して暮らし続けられる地域」というようなことが述べられていますが、高齢者の問題や引きこもり、不登校、育児放棄などの悩みや不安を抱えている人たちが、どのように安心して暮らせるかということを考えると、人柄や知識、思いやりといった「サービス業」が重要になってくると思っております。

ただ、その役割を担っている数多くの指定管理者は、処遇改善がされていません。私は児童会館の指定管理をしておりますが、人件費は 18 年前の 16 万円から現在 18 万円と、2 万円しか上がっていません。こうしたことでは、やはり一生懸命やろう、寄り添おうと思った人たちのやる気を損ねてしまうところがあるので、そうした人に関わる仕事をしている人たちの処遇改善を、第一に考えていただきたいと思っております。

秋田は、これから高齢者が増えていきますので、老後の生き方や介護のあり方といったところにも切り込み、東京はタワービルが建ち賃料も高いということを見ると、秋田の魅力である、畑で作物がすぐに作れて自然が豊かということのを売りにし、もっと土地を有効的に活用し、訪問介護も身近で受けられるようにしてほしいと考えています。

□鈴木知事

おっしゃるとおり、将来像については、様々な立場の方が自分らしく安心して暮らせるという安心なイメージが薄いような気がいたしました。

「トップ」や「活躍」といった方向性ばかりではなく、ゆっくり安心して暮らそうというメッセージは、私も大事だと考えております。これは寛容という理念にも関わるところだと思いますので、もう少し将来像のところに色濃く出していただければと思いました。

○石場委員

資料－３「次期総合計画の策定に向けたスケジュール」の一番下に「県民等の意見の反映」とあります。知事は、既に意見交換を始められていて、それは大変良いことだと思いますが、知事が実際に県民と意見交換された時の意見や要望は、各部会などにも反映され、私たちに資料として提示される予定はありますでしょうか。

□笠井企画振興部長

知事と県民の意見交換会のほか、様々な形で県民の皆様からの意見を取り入れるよう準備しております。それについては、審議会委員の皆様にも御報告したいと考えております。

○荒木委員

資料－７「秋田県の人口動向分析」の６ページ目に「③第１子を生んだ母の年齢別出生数」というグラフがありますが、どういう趣旨でこのグラフを載せているのでしょうか。

□橋本あきた未来創造部長

「第１子を生んだ母の年齢別出生数」ですが、出生に関するデータを過去から追ってみますと、様々な違いが出てきており、その中でこの年齢別に見た出生数というものも把握し、皆様に参考としてお示しする必要があるということで、取り上げたものです。これを見てどうこうというわけではなく、様々なあるデータの一つとして参考にしていただければという思いでございました。

○荒木委員

特に意図はなく、参考として見てくださいという意味で入っているということでしょうか。

□橋本あきた未来創造部長

前回も似たような資料を提示しておりまして、できるだけ同じようなデータを載せた方が時系列的にも良いのではないかとということで、このデータを選んでおりま

す。

○荒木委員

女性としてこれを見た時に、どうして父親の年齢のことが載っていないのかと、口には出さないけれどもそう思われる方もいらっしゃると思います。晩婚化が進んでいるデータでは男女のデータが載せてあります。しかし、第1子が生まれた時の男性の年齢は一緒に掲載されておりません。

例えば、高齢で子どもを産んだ方が、自身の年齢を気にして若い親たちと同じ幼稚園・保育園の送迎時など、日常のちょっとした瞬間にモヤモヤした気持ちを感じていらっしゃる方もいるかもしれません。もしかしたら、高齢出産を少し引け目に感じている方もいるかもしれません。

第1子を生む母親の年齢が上がっているのは分かりますが、「人口減少を抑え、皆が暮らしやすい県を目指す」ことを議論される際、このようなデータだけが一人歩きすると傷つく方もいらっしゃるのではないかと危惧しました。社会がどんどん変化している中で、このデータだけを載せるというのは、果たして良いものかどうか、もう少し考慮することが必要ではないかと思います。

□鈴木知事

おっしゃるとおり、数字を出すに当たって、受け取る方がどのように感じるかという視点は非常に大事だと考えております。一方で、先ほど「解像度を上げましょう」という話をしましたが、少子化が進んでいる原因を科学的に突き詰めていくという姿勢は避けられない部分がありますので、このデータは晩産化がどれくらい進んでいるのかということを可視化しようという趣旨で選んだのだらうと思います。しかし、原因は女性だけにあるわけではないので、データの提示については、誤ったメッセージとならないよう十分配慮してまいります。

○寺田委員

「寛容」という言葉を見た時に、移住について記載されている LIFULL HOME' S 総研さんのレポートを思い浮かべました。知事も移住されてきていますが、住む人だけではなくて、外の企業の力など、様々なものを取り込むという発想がないと、

今後秋田の経済は厳しいだろうと率直に思っています。そうした点をもう少し打ち出されたら良いのではないかと思いましたが、その点について御意見をお聞かせください。

□鈴木知事

寛容については、おっしゃるとおり、様々な人が入ってきやすいような社会を作るという側面と、秋田に生まれ育った方が、時代の考え方や社会のあり方が変わってきている中で、しっかりと多様性を尊重する社会にしていこうというメッセージがあると思っておりますので、どちらか一方を狙ってこのような言葉を使ったわけではありません。ただ、LIFULL HOME' S 総研さんのレポートは大きく影響している部分もあり、その根拠として、地域の寛容性のようなものを数値化したものと、人口減少率が綺麗に反比例しているという事実がありますので、個別政策も大事ですが、まずは、社会のあり方というものも変えていく必要があるだろうということで、基本理念として入れております。寺田委員がおっしゃったような、多様な人材を呼び込むというメッセージも併せ持っておりますので、その点はしっかり強調していきたいと思えます。

□金子委員

資料－３の「県民意見等の反映」にあるワークショップについて、手段として御検討いただきたい点があります。

ワークショップにおいて、地域の課題や資源について意見を求めた際に、参加者は地域の課題をずっと考えているわけではないので、ワークショップに参加した時にしか考えないということが多いと思えます。そのため、いつもよく出てくる「人口減少をどうにかしなければいけない」、「担い手をどうにかしなければいけない」といった意見が、本質的な課題なのか、真のニーズにしっかり着目しているのか、ということを経前から疑問に思っております。

ワークショップを実施する際、ワークショップは手段にも関わらず目的化してしまっているということが一番大きな問題だと思いますので、まずは、地域の課題というものを皆でしっかり探していくということをインプットした上で、精度の高い課題を見つけていこうとすれば、正直１～２か月では無理だと考えています。我々

の企業でも、やはり6か月、長い時は1年半～2年ぐらい実施している時もありました。是非、単発的な形ではなく、長期的な形でしっかりと課題を洗い出していけるような手段を御検討いただければと思います。

□笠井企画振興部長

県では様々な方から御意見をいただきたいと思います、Instagramのアカウントを新たに作成しております。その中で、御意見をいただくとともに、こちら側の検討している課題などについても情報発信していきたいと考えております。

今回のワークショップについては、事前にInstagramでいただいた御意見も含めて、参加される方々と一緒に話し合いを行っていきたいと考えております。ワークショップで話し合われた内容については、Instagramでも発信し、相互に意見を出し合いながら、新しい総合計画を作っていきたいと考えております。

○佐々木委員

長く秋田県に住んでいる方は、移住してきた方に対して、「何でこんな何もないところに」と思う方が多いと思います。これからは、移住された方に対して「良いところに来たね」ということを言える人たちが増えてくれば、知事がおっしゃっていた寛容さが浸透してくると思います。

県民性として、控え目で謙虚なところもありますが、今後、熱量のある方が増えてくればいいなと思いました。

□鈴木知事

私は、自信を持って良い所にきたと思っております。前向きな発信を徹底することで、県民全体が自信を持って「秋田は素晴らしい」と言えるように、そのマインドを変えていくということも大事にしたいと考えております。

○桜田委員

人口減少対策として、人口社会減を「1,000人台」に縮減するという目標は効率的だと思いますが、実際、この「1,000人台」は確実に減っていくことになります。

本質的な人口減少対策として、人口が減って起こりうる問題を取り上げることも

必要なのではないでしょうか。そして、それに対して、人口が減っても、そこに住んでいる方は幸福だという方向付けも必要だと思います。人口減少を防ぐだけではなく、「減少しても大丈夫」という考え方も良いのではないかと考えております。

□鈴木知事

おっしゃるとおり同時並行で、どちらも進めていかないといけないと思います。

10 年ほど議員として活動してきた中で、「人口が減るのは仕方がない、減ったなりに幸せになる社会のあり方を考えよう」というような、人口が減ることに対しての諦めみたいなものがありましたので、その部分は戦わないといけないと考えております。人口減少が止まらない中で、社会減を「1,000 人台」に縮減するというのは、相当、挑戦的な目標ではありますが、その達成に向けて取り組んでまいります。併せて、人口が減少しても幸せであるという前向きな姿勢は大事にしていきたいと思っています。

資料の中では、その点があまり記載されていないため、御不安の声は確かにいただきます。決して、この一本で勝負しようということではありませんので、御指摘はしっかりと反映していきたいと思っています。

○長谷川委員

資料－8 に「2040 年の秋田のイメージ」とありますので、専門部会でも 2040 年の秋田をイメージしながら議論を積み重ねて、提言するということになると思います。

そうした場合、「2040 年の秋田のイメージ」をどこかで共有されていないといけないと思うのですが、これまでこの点について議論はあったのでしょうか。

□鈴木知事

次期総合計画は 4 か年計画ですが、イメージする 2040 年の秋田県の姿を実現していくための最初の 4 年となります。現在、2040 年の姿を共有できるようビジュアルで伝わるようなものを考えていますが、あくまでも 15 年後の姿のため、全ての個別テーマにおいて数値目標の設定等までは、多分行えないと思います。

○長谷川委員

我々委員は、2040年の姿を思い浮かべながら議論していくということによろしいでしょうか。

□鈴木知事

はい。そうなります。

○齋藤（多）委員

まず、「目指す秋田の将来像」として「日本一持続可能な県」とありますが、「日本一」と書くのであれば、比較指標や数値的な記載が必要だと思います。また、一方で、「持続可能」といった場合、どのように数値化するのだろうという疑問があります。この点について、企画部会でもどのように解像度を上げていくのかといった議論があったようですが、この点をはっきりお示しいただきたいと思います。

次に、「知事と県民の意見交換会」についてですが、どれくらいの規模で開催され、参加者はどのような基準で選定しているのでしょうか。多様な意見を求める上では、今までと違った方法を考える必要があるのではないのでしょうか。

最後に、人口社会減についてです。我々も市町村の人口移動を見ていて、県内移動及び県外移動の数値を調査し、県へ報告しています。移動理由についてもアンケート調査を行い、県へ報告していますが、分析がどこまで進んでいるのか、正直何も見えてこない状況です。人口減少対策は、県だけではなく、構成する基礎自治体としても一生懸命取り組んでいますので、県と同じ方向を向き取り組んでいく上では、県の考えや方向性を共有する必要があると思います。そういった共有できる場を考えていただきたいと思います。

□鈴木知事

一点目と三点目について、私からお答えします。

一点目について、「日本一持続可能な県」というフレーズは極めて伝わりにくいという御意見をいただいております。私もそのように感じております。持続可能性については、構成する要素が複数ありますが、再生可能エネルギーによって域内で消費しているものをどれくらい賄えるかといった指標や、この地域内で食べるものをど

れくらい生産できているかという食料自給率については、ある大学の研究で、二つ合わせて日本で一番という結果が出ています。こうした強みをしっかり生かして自分たちで稼いでいこうということを、このフレーズは意図しております。その中でも、各地域に持続可能な人口構成と人口を維持できるように、移住や定住を働きかけていこうということになります。イメージとしては、地域分散型の人口規模がある程度維持され、郡町村部に経済を支える産業、農業、建設業が健全に発達し、エネルギーや食料についても、可能な限り地域循環型の取組が営まれるような社会を目指していこうということです。

「日本一」というと他県との比較が必要になりますが、カーボンニュートラルの観点では、国としての共通基準がない状況です。ただ、秋田県はCO₂の吸収量は日本全体の6.5%と非常に高い数値となっておりますので、先行的に宣言して目指していくという趣旨で掲げたものになりますが、今後はもっと伝わる言葉を用いていきたいと思っております。

次に三点目の人口減少対策の市町村連携についてです。市町村単位から見た人口社会増減とそれを積み上げたものが、県全体の社会増減にならないことはお分かりだと思います。井川町から秋田市へ移動された方は、県内で見た場合、社会減とはならないので、その割付などは非常に難しい作業になってくると思います。

しかし、日ごろから県の取組と市町村の取組が連携できていないという問題意識を持っていましたので、考えの擦り合わせについては今後進めていきたいと思っております。

□笠井企画振興部長

二点目の「知事と県民の意見交換会」について、地域振興局毎に開催を予定しており、秋田地域では、大学生との意見交換も行っておりますので、全部で9回行います。意見交換会のテーマは、地域振興局毎に決めていますので、そのテーマに関わる方をお呼びしております。今年度からは、基本的に土日開催とし、多くの方が傍聴できるように広い会場を確保しており、傍聴される方も御発言できるようにしております。

ただ、この意見交換会の開催が、県民の皆様になかなか伝わっていない部分もありますので、テーマや周知方法については、今後工夫していきたいと思っております。

す。

○齋藤（多）委員

一点確認ですが、市町村は、県内に移動した方と県外に移動した方の数値を県に報告しており、各市町村から報告のあった県外移動の数字が積み上がって県全体の数字となっていると思っておりましたが、それを用いないとなると、どのように把握しているのでしょうか。

□橋本あきた未来創造部長

県の社会増減は、市町村から報告のあった社会増減の合計でございます。

□鈴木知事

私の認識が間違っておりました。

○齋藤（多）委員

移住定住などの人口減少対策については、その方向性を共有する必要があるということ発言いたしました。

□鈴木知事

例えば、県が人口社会減を 1,900 人まで縮減するという目標を立てて、25 市町村それぞれ県外流出を抑えましょうと旗を振った場合、市町村長のお立場としては、どのような受け止めになるのでしょうか。

○齋藤（多）委員

市町村毎に決められても対応できないと思います。

町内から県外へ移動される方もいますが、実態を見ると、県内の規模が大きい市などへ出て、そこで暮らした後に県外へ移動される方も多いです。そのため、秋田市などの県外流出をどのように止めるかといったところに力を入れた方が効果的だと思います。

□鈴木知事

各町村としては、自分のところに戻ってくるようにという努力の思考になってくることから、県内の他の市町村に行く方と県外に行く方を区分しないと思っていたので、今の話を聞いてよく分かりました。やはり、目標を勝手に割り付けるということはすべきではないということですね。

○種村委員

皆様の意見を伺い、リスク管理の観点から気になったことがあります。

次期総合計画の基本理念として掲げられている「寛容」「挑戦」「愛着と誇り」については、全くそのとおりだと思いますが、逆の視点から言うと、知事はそうではない秋田をイメージしてそれを打ち破るために、こうした理念を掲げているのではないかということです。こうした次期総合計画は、明るい未来をイメージするものでないといけないと思いますが、一方で、上手くいかなかったことも考えるべきではないでしょうか。

先ほど、「2040年の秋田のイメージ」は共有できるのかといった御質問がありましたが、私も似たようなことを感じておりました。例えば、将来人口推計で出生率は反転するとされておりましたが失敗したという事例があります。おそらく秋田県においても、予測する際にどこかで反転すると書かれたけど、上手くいかなかったのではないかと感じております。そのため、上手くいかなかった時に、それでも期待を持てる秋田を打ち出していくことも必要ではないかと考えます。

□鈴木知事

これまでも、目標は掲げたけれども達成できなかったということが長く続いており、秋田県の人口減少は長い間、全国最下位の位置にいます。

そうしたことが、とりあえず目標は掲げるという考えにつながっていたと思います。人口推計でいっても絶望的なカーブを描いているので、下降の度合いを改善するというだけでも挑戦的な目標ですが、そうした目標を掲げるわけにもいかなないので、最低でも現状維持という目標を掲げていました。

そのため次期総合計画を策定するに当たって、皆様と共有したいのは下降目標です。自然体でそのまま下がっていくよりも、下降の度合いを改善していくという目

標を掲げることになると思います。私としては必ずそれを達成する、それでも十分良くなっていくというレベルの目標を掲げていくことになると思います。

また、次期総合計画には、上手いかなかった場合のことは、書かない方がいいと思っています。

○荒木委員

大学生との意見交換（ワークショップ）について提案です。

国際教養大には、他県から来て、秋田の良さを知って、秋田で就職する学生が少しずつ増えています。そうした中で、他県に出て行く方に目を向けるのではなく、佐々木委員がおっしゃったように、外から来た方々が、秋田をどのように見えて、どのような良さを感じて残っているのかということに焦点を当て、それを県からもっと積極的に発信していただくと、新たな発見につながります。学生との意見交換で出てきたネガティブな意見をまとめるのではなく、ポジティブなところにも着目し、そうした部分にエネルギーを注いでいていただきたいです。

□笠井企画振興部長

秋田に来て良かった、秋田に住んで良かったといった前向きな意見についても、Instagramでいただくことにしています。

そうした意見を、ワークショップに参加する方にも共有し、秋田の良い点などについて議論し、さらにその結果をInstagramで発信するというようなかたちで、やりとりしていきたいと思っています。

●辻会長

ほかに御意見、御質問がなければ、議事(3)を終了いたします。

それでは、議事(4)の「その他」ですが、この機会に何か確認しておきたいことなどがあれば伺いしますが、いかがでしょうか。

○石田（芳）委員

昨年度の第1回審議会でも発言させていただきましたが、公募委員は専門部会に属さないため、発言の機会は審議会しかありません。

私もその前の公募委員も、審議会場で専門部会への配属を要望しておりました。知事もウェブサイトにおいて、資源を総動員してスピード感を持って秋田を変えていくといった趣旨のことを述べていたと思いますので、次回の公募委員の取扱いについて、是非前向きに御検討いただきたいと思います。要望を申し上げます。

□清水総合政策課長

石田委員も御承知のとおり、公募委員については、県民の代表として幅広い見地から御意見をいただきたいと思います。令和8年度以降の審議会のあり方について検討する中で、いただいた御意見も含めまして検討していきたいと思っております。

●辻会長

石田（芳）委員は、この審議会において御発言をお願いします。

ほかにはないので、以上で議事は全て終了しました。

最後に知事から総評をお願いします。

□鈴木知事

多様な御意見をいただき、ありがとうございました。いただいた御意見については、しっかりと反映していくとともに、皆様のお力を借りながら新しい秋田を一緒に作っていききたいと思います。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

●辻会長

活発な御議論ありがとうございました。

それでは、マイクを事務局に戻します。

10 閉会

□清水総合政策課長

長時間の御審議ありがとうございました。

以上をもちまして、「令和7年度第1回秋田県総合政策審議会」を閉会いたします。

す。